🗙 益 田 市

令和2年11月19日報 道 発 表 資 料

担当課名 総務管財課

担当者名 和﨑 幹弘

電話番号 0856-31-0150

FAX 番号 0856-23-4977

E-mail soumu@city.masuda.lg.jp

第 544 回益田市議会(定例)予定議案について

(初日)

○ 専決処分の報告について(2件)

・地方自治法第180条第1項の規定による専決処分 (吉田小学校敷地内における物損事故に係る損害賠償の額の決定)

・地方自治法第180条第1項の規定による専決処分 (吉田小学校敷地内における物損事故に係る損害賠償の額の決定)

○ 条例案件について(5件)

・ 益田市職員給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 制定について

(令和2年人事院勧告等に準拠した職員給与の改定等

正規職員

一時金の引下げ 現行4.50月→4.45月 (期末手当で調整)

施行日:公布の日又はR3.4.1

任期付職員

一時金の引下げ 現行3.40月→3.35月

施行日:公布の日又はR3.4.1

・ 益田市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税 の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について

(中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴う所要の改正

施行日:公布の日)

・益田市立総合福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について (施設老朽化による益田市立市民憩いの家の閉鎖に伴う所要の改正 施行日:令和3年4月1日)

・益田市福祉医療費助成条例等の一部を改正する条例制定について

施行日:公布の日)

・益田市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について

(地方税法の一部が改正され、国民健康保険税の賦課に係る軽減判定基準が見直されたことに伴う所要の改正

施行日:令和3年1月1日)

〇 指定管理者の指定について(3件)

- ・益田市立益田市総合福祉センターの指定管理者の指定について
- ・益田市立授産施設の指定管理者の指定について
- ・益田市立障害者就労支援施設の指定管理者の指定について (※地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく議会の議決)

○ 補正予算について(9件)

· 令和2年度益田市一般会計補正予算第10号

(補正額 補正額 230,960千円 補正後の額 33,267,499千円) 別紙資料(財政課作成)

• 令和2年度益田市介護保険特別会計補正予算第3号

(補正額 15,075千円 補正後の額 6,159,678千円

益田地区広域市町村圏事務組合介護保険費負担金 △845千円、介護給付費準備基金積立金 15,920 千円、交付金による財源調整、介護保険料、国庫支出金、繰入金の補正)

· 令和 2 年度益田市国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号

(事業勘定 補正額 3,485千円 補正後の額 5,110,527千円 国民健康保険事業基金積立金 285千円、一般被保険者保険税還付金 3,200千円、国民健康保険税、 県支出金、繰入金、国庫支出金の補正)

· 令和2年度益田市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

(補正額 1,394千円 補正後の額 1,505,533千円

後期高齢者医療保険事務費 1,394千円、繰入金、国庫支出金の補正)

• 令和 2 年度益田市下水道事業会計補正予算第 2 号

(補正額 収益的収入 1,625千円 補正後の額 528,012千円 収益的支出 △4,351千円 補正後の額 516,747千円

収益的支面 公4,351下台 棚丘後の領 310,1411 日資本的収入 0千円 補正後の額 378,263千円

企業債借入利率の確定及び受益者負担金の増に伴う措置等)

• 令和 2 年度益田市水道事業会計補正予算第 3 号

(補正額 収益的支出 24,702千円 補正後の額 1,118,276千円 収益的支出の増に伴う補正)

〇 その他について(3件)

・市道路線の認定について

(道路法第8条第2項の規定による市道路線の認定 4路線)

・市道路線の廃止について

(道路法第10条第1項の規定による市道路線の廃止 1路線)

・ 市道路線の変更について

(道路法第10条第2項の規定による市道路線の変更 1路線)

(最終日)

〇 人事案件について(3件)

・公平委員会委員の選任について

(地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づく議会の同意 現委員 松﨑 純次 任期 ~R2.12.25)

教育委員会委員の任命について

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づく議会の同意現委員 舟橋 道恵 任期 ~R2.12.25)

・行政情報公開不服審査会委員の任命について

(益田市行政情報公開条例第19条第2項の規定に基づく議会の同意

現委員 田原 秀樹 任期 ~R2.12.31

現委員 中村 圭子 任期 ~R2.12.31)